

高知県佐川町 令和7年度採用「地域プロジェクトマネージャー」募集要項



高知県佐川町は、人口1万2千人ほどの人口規模の小さい町で、緑豊かな山林と田園が織りなす美しい景色が広がります。基幹産業である農業の従事者は、高齢化、担い手不足、異常気象の影響等により年々減少し、耕作面積、農産物の減少、耕作放棄地の拡大が進んでいます。一方で、酒蔵（司牡丹）や旧商家住宅を中心とした歴史的建造物が建ち並ぶ上町地区への観光客は増加傾向にあります。しかし、観光バス等での大人数の来訪者に食事提供できる施設が限られている、町内での滞在時間が伸びない、上町地区周辺では受け入れ体制や駐車場の確保に限界がある、特色ある料理や土産を提供する場が少ない、町周辺部（集落活動センター等）への周遊につながない等の課題が生じており、地域資源を十分に活かしていません。



このような状況のなか、地域の魅力・情報発信、地元農産物の販売、大人数でも気軽に立ち寄れる飲

食施設、体験事業、上町地区や町周辺部への効果的な誘導等の核となる拠点施設として、道の駅「まきのさんの道の駅・佐川」が令和5年6月に開業しました。

道の駅には、地域内外から年間約40万人の来訪者が訪れ賑わいが創出されている一方で、道の駅をハブとした地域連携、産業振興は十分とは言えず、道の駅に関わる農家や事業者、観光事業者、地域住民（集落活動センター）及び商店街組合等との緊密な協力関係の構築が急務であり、それぞれを繋げるコーディネーターが求められています。

そこで、「地域プロジェクトマネージャー制度」を活用し、以下のとおり人材を募集します。

1. プロジェクトの名称及び業務内容

【道の駅をハブとした繋ぎの構築と地域の賑わい創出】

- ・道の駅のオリジナル商品及び地場産品等の外商にかかる現場責任者
- ・道の駅、各地域、各施設、各機関と連携体制を構築するためのコーディネーター
- ・観光や地域イベントの企画、実施にかかるコーディネーター

2. 募集対象

(1) 次のいずれかに該当する方

- ① 3 大都市圏の都市地域、政令指定都市等（過疎、山村、離島、半島等に該当しない市町村）から転出し、佐川町内に居住及び住民票の異動ができる方
- ② 佐川町で「地域おこし協力隊」としての活動経験があり、任用時に佐川町内に居住及び住民票の異動ができる方

(2) 業務内容に精通し、期間終了後に佐川町で定住する意欲のある方

(3) 普通自動車運転免許を取得している方

(4) 文書作成（ワード等）・表計算（エクセル等）・Eメールを使用できる方

(5) 心身共に健康で、誠実に職務ができる方

(6) 好奇心を持って業務に取り組める方

(7) 過疎地域の活性化に意欲があり、地域になじむ意思のある方

(8) 真摯に人の話に耳を傾けられる方

(9) 地方公務員法第16条に定められている次のいずれにも該当しない方

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
- ・佐川町職員として、懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない方
- ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

3. 募集人員

地域プロジェクトマネージャー 1名

4. 勤務地

佐川町内

※主な勤務場所は、まきのさんの道の駅・佐川（佐川町加茂2711番地1）とします。

5. 身分、雇用形態、期間

地方公務員法第 22条の2第1項第1号に定める会計年度任用職員として、佐川町長が任用します。

・活動期間 令和7年10月1日から令和7年3月31日まで。

※なお、活動意欲及び活動実績により、最長3年まで延長可能です。(任用は1年度単位とします。)

ただし、地域プロジェクトマネージャーとしてふさわしくないと判断した場合は、活動期間中であってもその職を解くことがあります。

6. 待遇、福利厚生等

- ・給与は月額190,560円
- ・年2回の期末・勤勉手当あり
- ・年次休暇については労働基準法等関係法令による
- ・共済組合(短期組合員)、厚生年金、雇用保険に加入

7. 勤務日及び勤務時間

週4日勤務で、勤務時間は1日当たり7時間45分とし、出務日等はシフトにより決定します。

8. 服務

- ・常に誠意をもって任務に当たり、佐川町個人情報保護法施行条例(令和5年佐川町条例第3号)を順守するとともに、その活動を通じて知り得た秘密を他に漏らしてはなりません。また、その職を退いた後も、同様とします。
- ・地方公務員法に規定する「職務専念義務」、「信用失墜行為の禁止」等の服務規程が適用されます。ただし、「営利企業従事等の制限(兼業禁止)」は適用されません。

9. 応募手続

(1) 応募受付期限

令和7年9月24日(水)午後5時まで

(2) 提出書類(提出された書類は返却しません。)

- ・「地域プロジェクトマネージャー」応募用紙(A3で提出して下さい。)
- ・作文(A4サイズで書式自由、パソコン等での作成可)
「地域プロジェクトマネージャーとして活かしたい私の経験や能力」のテーマで、1,000字程度で作成
- ・住民票

(3) 提出方法

- ・郵送の場合
提出書類一式を入れた封筒の表に「地域プロジェクトマネージャー受験申込」と記載し、封筒の裏に差出人の住所及び氏名を明記の上、下記の提出先までご送付ください。
- ・持参の場合
提出書類一式を下記の提出先へご持参ください。
受付時間は、8時30分から17時15分まで(土日、祝日は除く。)

(4)提出先

〒789－1292

高知県高岡郡佐川町甲1650-2

佐川町産業振興課(商工振興係)

10. 選考

(1)第1次選考(令和7年9月25日を予定)

書類選考の上、結果を文書にて通知します。

(2)第2次選考

第1次選考合格者を対象に第2次選考試験(会場での面接又はオンライン面接)を行います。日程等については、第1次選考結果を通知の際にお知らせします。

※着任予定日

令和7年10月を予定していますが、合格者と調整のうえ決定します。

11. お問い合わせ先

〒789－1292 高知県高岡郡佐川町甲1650-2

佐川町産業振興課(商工振興係)

TEL:0889－22－7724

E-mail : sk07010@town.sakawa.lg.jp